

地球温暖化対策実行計画 令和5年度実績報告

1 地方公共団体実行計画に基づく措置

本計画である入間東部地区事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第107号）第21条第1項の規定に基づき、地球温暖化対策計画に即して、当組合が実施している事務及び事業に関して現状と課題を把握し、温室効果ガスの排出抑制に係る組織目標を定めた上で、職員一人一人がそれに対して積極的な取組を行い、地球温暖化対策に寄与することを目的とし、省エネルギー化・省資源化・廃棄物の減量化など地球温暖化の防止にむけた取組を推進します。

2 施策の実施の状況

(1) 取り組み結果

	基準年度 (令和2年度)	令和5年度	削減量 (基準年度比)
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂ /年)	1,579	1,430.3	-148.7 (-9.4%)

(2) 温室効果ガス総排出量の状況

項目	基準年度 (令和2年度)	令和5年度 実績	第1期目標 (令和8年度)	第2期目標 (令和12年度)
電力使用量 (kwh)	1,637,022	1,460,321	1,479,867	1,375,099
燃料に伴う排出量				
ガソリン (ℓ)	57,924	70,225	52,363	48,657
灯油 (ℓ)	4,568	2,524	4,130	3,837
軽油 (ℓ)	18,603	23,745	16,817	15,627
A重油 (ℓ)	—	0	—	—
LPG (kg)	244	0	221	205
都市ガス (Nm ³)	272,253	276,667	246,117	228,693
自動車走行に伴う排出量				
ガソリン (km)	249,265	257,855	225,336	209,383
軽油 (km)	38,568	59,738	34,865	32,397
その他 (t-CO ₂)	7	0	6	5
総排出量	1,579	1,430	1,427	1,326

ア 措置・取組の状況

取組項目（エネルギー管理項目、重点目標など）

令和5年度の主な取組み事項は次のとおりです。

- ・毎週水曜日をノー残業デーとしてエネルギー使用量の削減
- ・温湿度計を全ての庁舎に導入して空調の適正利用
- ・始業前及び昼休み中における照明の消灯
- ・長時間離席時のPC電源のOFF
- ・エコドライブ・アイドリングストップの実施

その他の取組については、入間東部地区事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」という。）の実行初年度であったことから、本計画第4章「2 具体的な取組内容」を参考としながら所属ごとに取組テーマを独自に検討し、その実効性等を検証しました。

(3) 温室効果ガス総排出量の増減要因

車両の燃料として使用しているガソリン及び軽油については、基準年度と比較して20%以上の増加となり、それに伴って自動車走行による排出量も増加となったものです。一方で電力使用量は、浄化センターで20%の減少、しののめの里で8%の減少となり、全体で11%の減少となったものです。

3 総括

令和5年度における当組合事務事業に係る「温室効果ガス総排出量」は、集計の結果、1,430.3t-CO₂となり、基準年度である令和2年度の総排出量1,579t-CO₂と比較して148.7t-CO₂の減少となりました。

今後は、これまでの取組みを着実に推進するとともに、引き続き庁舎で使用する都市ガス、ガソリン、軽油等の使用量の削減に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めて参ります。

4 今後の措置・取組への反映

各所属から選任された地球温暖化対策推進委員による、地球温暖化対策推進会議を定期に開催し、排出量の削減状況や所属ごとの取組の共有などを実施してきました。これにより、省エネに向けた活動だけでなく、ミسプリント等により不要となった紙の裏面の活用など、省資源化に関する取組も庁内で浸透してきています。

今後も引き続き、省エネに関する意識付けを継続し、グループウェア等を活用した業務効率化に向けた取組を推進してまいります。また、老朽化に伴い更新を行う設備については、省エネ効率の高い設備の導入を行うことで温室効果ガス削減を実現させ、目標達成に向けた取組を推進してまいります。